● 県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙と犯罪組織の壊滅に向けた取組の推進

施策目標(PLAN)

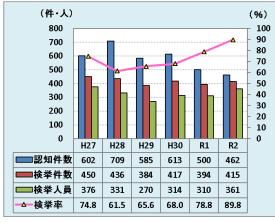
重要犯罪及び重要窃盗犯の徹底検挙

実施項目(DO)

- 1 重要犯罪の徹底検挙に向けた各種捜査活動の推進
- 殺人等事件、通り魔事件、連続的に発生した放火、性犯罪等の事件に対して、 迅速・的確な初動捜査を推進し、被疑者を徹底検挙する。
- 2 重要窃盗犯の徹底検挙に向けた各種捜査活動の推進
 - 盗品捜査の徹底、窃盗常習者等に対する捜査、広域的・組織的な窃盗事件に対する積極的な合同・共同捜査を推進し、被疑者を徹底検挙する。

実績(成果)(CHECK)

- 1 重要犯罪の認知・検挙状況
 - ※ 前年と比べて認知件数は減少、検挙件数、検挙人員及び検挙率はいずれも増加



【重要犯罪の認知・検挙状況】

- ・認知件数 462件 (前年比-38件、-7.6%) ※ 過去5年間で最少
- ・検挙件数 415件 (同+21件、+5.3%)
- ・検挙人員 361人 (同+51人、+16.5%)
- ・検挙率 89.8パーセント (同+11.0ポイント)
- ※ 過去5年間で最高
- 2 重要窃盗犯の認知・検挙状況
 - ※ 前年と比べて認知件数及び検挙件数は減少、検挙人員及び検挙率は増加



【重要窃盗犯の認知・検挙状況】

- ・認知件数 3,913件 (前年比-1,097件、-21.9%) ※ 過去5年間で最少
- ・検挙件数 1,964件 (同-416件、-17.5%)
- ・検挙人員 270人 (同+32人、+13.4%)
- ・検挙率 50.2パーセント (同+2.7ポイント)

課題及び方針(ACTION)

1 課題

- 重要犯罪及び重要窃盗犯の認知件数は減少しているものの、全国的に見ると重要犯罪が上位から7番目、重要窃盗犯が同2番目と、依然として高水準で発生している。
- 2 方針(継続実施)
 - 重要犯罪の徹底検挙に向けた各種捜査活動の推進
 - 重要窃盗犯の徹底検挙に向けた各種捜査活動の推進